

単元株式数の変更および株式併合について

当社は、平成29年10月1日に当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

■**売買単位について** 100株単位での売買が可能となりました。

■**議決権について** 100株につき1個の議決権となりました。

株式併合(5株を1株に併合)を実施いたしました。

■**割当株式数について**

平成29年9月30日時点の株主さまのご所有株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、株主さまのご所有株式数は5分の1となりました。株式併合後のご所有株式数につきましては、11月初旬に送付いたしました「株式併合に伴う割当株式数のご通知」をご覧ください。

■**株式併合による資産価値への影響**

株主さまのご所有株式数は5分の1となりましたが、1株あたりの純資産額は5倍となりますので、株主さまがご所有の株式の資産価値への影響はありません(株式市況の変動等の他の要因を除きます)。

■**株式併合に伴う端数株処分代金について**

株式併合の結果、1株未満の端数が生じた株主さまには、その端数に応じた端数株処分代金を第178期中間配当金に合算のうえお支払いいたします。

■**株主優待について**

平成30年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主さまへの発送分(平成30年5月下旬および平成30年6月下旬発送予定)より、株式併合の割合に応じて発行基準株式数を変更いたします。あわせて、優待内容の一部拡充や、長期保有優遇制度を新設いたします。詳細につきましては、本冊子9ページ、10ページをご参照ください。

単元株式数変更および株式併合に関するお問い合わせ先

お取引のある証券会社または下記株主名簿管理人にお問い合わせください。

日本証券代行株式会社 代理人部 〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL. 0120-707-843

単元株式数の変更および株式併合について、株主さまご自身でのお手続きは必要ございません。

西日本鉄道株式会社

〒810-8570 福岡市中央区天神一丁目11番17号

法務コンプライアンス部 TEL 092-734-1553

<http://www.nishitetsu.co.jp/>